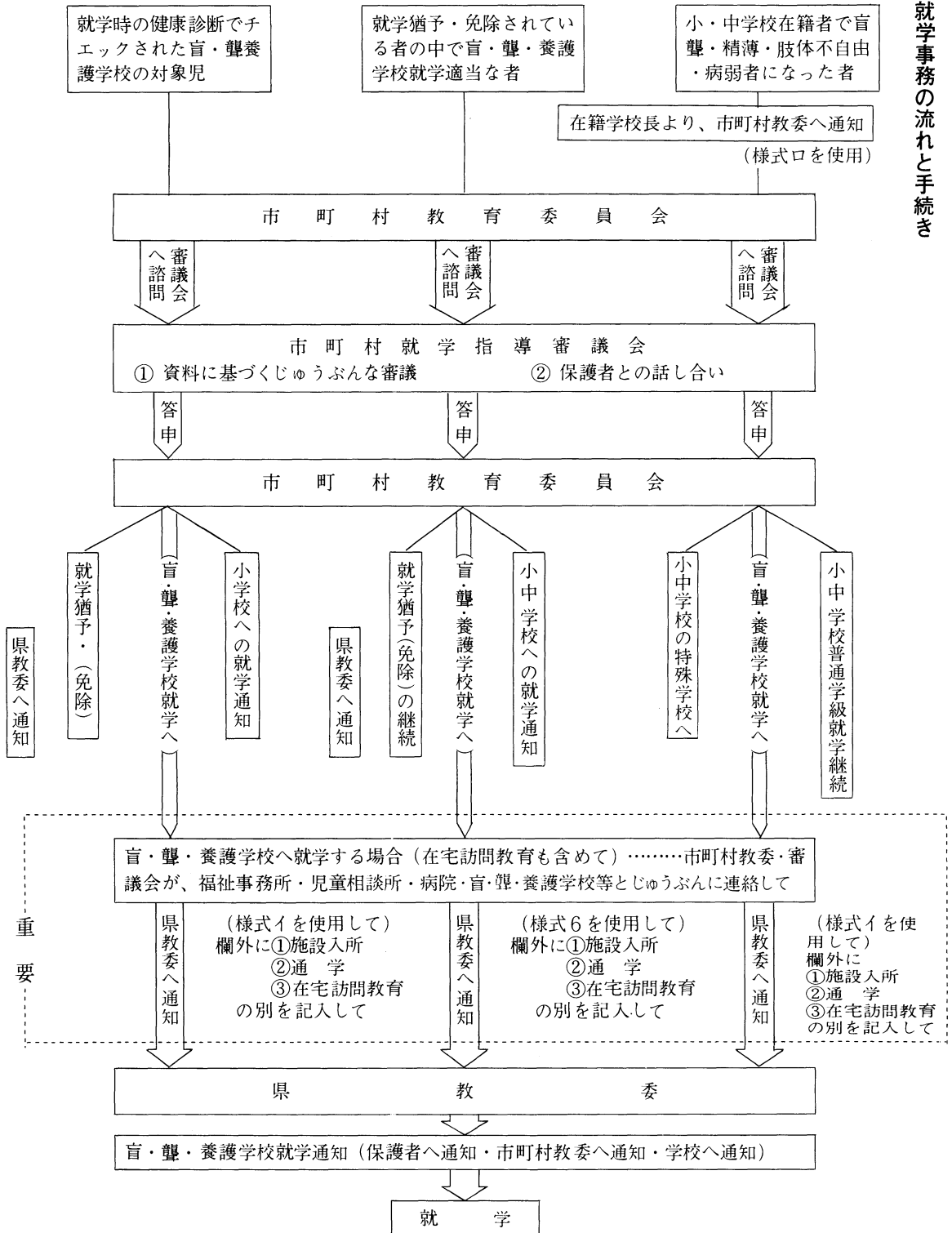


図 1

盲・聾・養護学校就学手続き流れ図

四、就学事務の流れと手続き



心身障害児の就学の適正を期するため、法令では細部にわたって手続きが定められているが、その手続きを順序にそって流れを図示すれば、上のチャートのようなになる。昨年度末まで、設けられていた就学に対するいわゆる経過措置も解除され、今年度からは、手続きの方法や流れがより簡便になった。